

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県海部郡蟹江町須成西十丁目8番地

氏名 中部第一輸送 株式会社

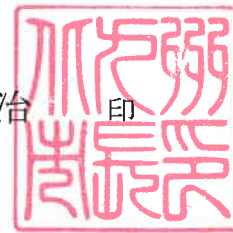
(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 森 敏彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印

許可の年月日 平成 28年 11月 14日

許可の有効年月日 平成 33年 11月 13日



### 1. 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、  
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、  
ガラスくず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類  
以上13種類（石綿含有産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年11月14日 新規許可

平成18年11月14日 更新許可

平成23年11月14日 更新許可

平成28年11月14日 更新許可

### 5. 積替え許可の有無 記載なし

### 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

### 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。